【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和4~6年度)	事業の成果 (令和4年度)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事 業別概要 ページ)
1		生活衛生営業許可• 監督指導事業費	生活衛生関連施設の衛生水準の維持・向上を図るため、理容所、美容所、興行場、旅館及びホテル、公衆浴場、クリーニング所、特定建築物並びに住宅宿泊事業について、各種条例を基に営業許可・監視指導を行う。	・各法令及び条例に基づく手続き対応 (届出・検査・確認)理容所・美容所・ クリーニング所・特定建築物・住宅宿泊事業 (営業許可)旅館業・公衆浴場・興行場 ・監視指導の実施	今後も各法令及び条例に基づき営業許可及 び監視指導を行うことで、市民が利用する 生活衛生関連施設の衛生水準の維持・向上 が図っていく。	環境局	生活環境課	101
2		名木•古木保存費	自然の保護と生活環境の保全 について良好な環境を確保す るため、保護地区・保存樹木 等について指定を行い、適切 な保全措置を講じる。	・表示看板等の修繕取替(1箇所) ・指定保存樹木等管理謝礼(6,000円×26 箇所)	今後も指定保存樹木等の適切な保護・保全 に取り組んでいく。	環境局	生活環境課	101
3		環境教育推進費	環境に関する理解を促進する ため、家庭や事業者向けの環 境教育の充実を図る。	・環境に関係する講座・研修会等の企画及 び開催(令和4年度:5回開催、参加者数 延べ69名)	今後も、小中学校への環境出前授業及び親子で参加できる環境ワークショップの開催、また、小中学生を対処とした省エネ行動啓発事業等、様々な環境教育事業に取り組むことで、未来を見据えた持続可能な環境保全に向け、環境に配慮して行動する市民の増加を図っていく。	環境局	生活環境課	102
4		水質・土壌対策費	河川、湖沼及び地下水等の水 質汚濁防止を図り、市民の健 康を保護するとともに生活環 境保全のため、公共用水域の 常時監視・事業場の立入検査 を実施し、水環境を監視する 土壌汚染の状況を把握し、土 壌汚染による健康被害を防止 し、健康保護を図る。	・公共用水域及び地下水の水質常時監視・ 結果公表 ・事業場への立入検査(行政検査21件)、 助言及び指導 ・水質事故又は魚のへい死が発生した場合 の対応・原因調査 ・土壌汚染対策法に係る届出の受理・審査 48件	今後も水質汚濁及び土壌汚染を監視することで、市民の生活環境の保全及び健康の保護を図っていく。	企画推進部	環境保全課	106

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和4~6年度)	事業の成果 (令和4年度)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事 業別概要 ページ)
5		騒音•振動•悪臭対 策費	公害発生の監視及び未然防止 に努め、市民の快適な生活を 守るため、騒音規制法・振動 規制法・悪臭防止法に基づく 業務を実施する。	・規制地域の指定及び規制基準の設定・公表 ・自動車騒音の測定・公表・環境大臣への報告 ・悪臭測定(定期検査:特定悪臭物質・臭気指数3回、緊急時対応0回) ・苦情等による行政測定1回(騒音、振動)・測定機器の保守管理	今後も騒音、振動、悪臭を監視すること で、市民の生活環境の保全及び健康の保護 を図っていく。	環境局	環境保全課	107
6		大気汚染物質調査事 業費	大気汚染防止法に基づき、環境の汚染の防止又はその除去等に関する施策を実施する。	 ・大気汚染防止法に基づく大気汚染物質の常時監視 ・大気汚染防止法に基づく立入検査(令和4年度7箇所) ・測定局の自動測定器等の定期点検(部品交換等:年1回)及び日常管理(清掃、消耗品交換等:年52回) 	今後も大気汚染物質を大気測定局において、常時監視するとともにばい煙発生施設への立入検査を行うことで、市民の生活環境の保全及び健康の保護を図っていく。	環境局	環境保全課	107